

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和3年8月

CONTENTS

	頁
◆ 政策協議会のご報告	2
◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告	2
◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニングで(Web講習)できます	3
◆ 動画配信 経営セミナーのご案内 会員様 無料配信	4
◆ 安全宣言事業所 200days 無事故無違反ラリー 挑戦中です	4
◆ 2021年度 引越し講習(基本・管理者)日程	4
◆ 流通経済大学 推薦入試制度(全ト協推薦枠)のご案内	5
◆ 令和3年度OD調査 全国道路・街路交通情勢調査にご協力ください	5
◆ 「標準的な運賃」の届出をお願いします <重要>	6
◆ 飲酒運転を撲滅しましょう	7
◆ 求職者向け運転免許取得支援プログラム と 求人の登録	8
◆ 業務運営委員会・広報委員会 報告	9
◆ 整備管理者 選任前研修・選任後研修 開催のご案内	10
◆ 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内(自動車事故対策機構)	11
◆ 安全性優良事業所(Gマーク)申請の受付状況について	12
◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情	12
◆ 貨物自動車運送事業ハンドブックを贈呈します	12
◆ 適正化事業巡回指導実施結果(令和3年4月～6月)	13
◆ 県ト協助成金の申請期限について	14
◆ 働きやすい職場認証制度について	14
◆ 全国トラック事業グループ保険のご案内	15
◆ 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業について	15
◆ 三重働き方改革推進支援センターからのお知らせ	16
◆ 新入会員様のご紹介	16
◆ 所在地変更等	16

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

- ・ 社会と共に、環境にやさしいトラック輸送に取り組みましょう
- ・ 「健康起因事故防止」セミナーの開催
- ・ 整備管理者 選任前研修・選任後研修のご案内 事前の申込が必要
- ・ 今すぐわかる標準的な運賃 リーフレット
- ・ 貨物自動車運送事業法ハンドブック

=*==*

一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 政策協議会のご報告

令和3年度第2回政策協議会を開催しました。

○政策協議会（支部長会）

日 時 令和3年7月7日（水）14：00～

出席者 小林会長ほか各支部長9名及び専務理事

今後の事業運営についてご協議頂いた後、

各支部の事業活動について意見交換を行いました。



◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告

日 時 令和3年7月20日（火）14：00～

場 所 ホテルグリーンパーク津 6階

上記日時において、理事21名（総数23名）、監事2名、青年部2名、女性部2名出席のもと、開催されました。



開催にあたり、小林会長より、「本日は、令和3年度事業の具体的な内容についてご協議頂きたい」等の挨拶を行った後、議案の審議に入り、事務局より引き続き報告事項の説明を行いました。全ての議案について異議なく承認されました。

★三重県トラック協会関係

【議事事項】

第1号議案 第45回近代化融資第3次分推薦について

第2号議案 全国トラック運送事業者大会の参加について

第3号議案 トラックの日の行事について

第4号議案 当面の事業推進（新年度事業）について（業務・適正化・総務）

【報告事項】①定款23条に定める協会長・専務理事の業務執行状況
②新入会員について

その他

・三重とくわか大会における車いす輸送のためのトラックの手配について

★陸災防三重県支部関係

【報告事項】

1. 労働災害発生状況について

2. 陸災防・夏期労働災害防止強調運動について

3. フォークリフト講習事業の実施状況について

4. フォークリフト運転競技三重県大会結果

5. 三重県産業安全衛生大会 陸災防三重県支部長表彰会社の推薦について

◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニングで(Web講習)できます

津と四日市で初任運転者特別講習を実施しておりますが、それに加え、Eラーニング教育教材もご利用いただけるようになりました。 数ヶ月に1度の開催日程をお待ちいただくことなく、会員事業所において 会社のパソコンからWebで受講いただくことができます。

◇現在、試行運用中です。受講申込みは、お電話で承ります。 三重県トラック協会 業務部
ご連絡をお待ちしています。 お申込み電話 **059-227-6767**

◇内容 初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間をパソコンで学習します。
12項目、各1時間 合計12時間のEラーニングです。

会員様 **受講無料** です

なお、実際に車両を用いて行う指導は含まれていないため、「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、15時間の指導時間として下さい。(指導記録も残して下さい)

◇申込み ①受講は予約制です。受講開始日を予約いただき、開始日を含め5日以内に全カリキュラム12時間の学習を修了して下さい。 修了しますと、おって指導記録簿が発行されます。
②ご予約の際、会社名・氏名・メールアドレスを頂戴します。

* 試行運用終了後は、三重県トラック協会ホームページから予約可能になります。

* 株式会社キャブステーションが提供する「グッドラーニング」を利用します。

★パソコン、タブレット、スマホで個別受講、大人数での集合研修不要

★24時間いつでもどこでも何度でも受講できる

★国交省の指導指針に準拠した最新の講座内容、内容は毎年リニューアル

★動画やイラスト、音声解説で分かりやすい

★講座はすべてオンライン配信、研修管理の作業は不要

★理解度チェックテストで効果測定後、適格なフォローが可能

The screenshot displays the 'Good Learning' platform interface. At the top left, there's a blue logo with a white 'G' and the text 'グッドラーニング!' below it. To its right, the text 'トラックドライバー様 安全教育システム' is displayed. Below this, a large banner reads '「グッドラーニング！」'.

In the center, a large title says '理解度バツグン！ 目と耳で学ぶ「体験型」'. On the far right, another small 'グッドラーニング!' logo is visible.

Below the main title, there are two sections:

- [CGを使った危険予測トレーニング]: This section shows a video frame of a truck driving through an urban area with buildings and other vehicles. A speedometer is overlaid on the screen. A caption at the bottom of the frame reads: '状況は信号が青から黄赤色に変わった直後の危険なタイミング。右折開始。' (The situation is when the traffic light changes from green to yellow/red, which is a dangerous timing for a right turn start).
- [イラストと音声で分かりやすい解説]: This section contains several diagrams illustrating truck dynamics during braking:
 - ジャッキナイフ現象 (Jackknife phenomenon): Shows a truck where the trailer has detached from the cab due to excessive rearward force.
 - トレーラースイング現象 (Swing phenomenon): Shows a truck where the trailer sways side-to-side.
 - フラウアウト現象 (Runaway phenomenon): Shows a truck where the trailer has detached and is moving away from the cab.A sub-section titled '飲酒運転防止のための留意点' (Points to note for preventing drunk driving) provides guidelines for alcohol consumption based on weight (e.g., 3 hours for 600ml beer, 4 hours for 700ml beer, etc.). It also features a cartoon character of a person drinking beer with the text '業務前のアルコールチェックを確實に実行しましょう！' (Let's ensure a thorough alcohol check before work!).

<参考>初任運転者に対する → ①一般的な指導及び監督内容全てを 15時間以上 実施する。
国交省指導監督指針(合計35時間) ②安全な運転方法を実際に運転させ20時間以上添乗指導する。

◆ 動画配信 経営セミナーのご案内

会員様 無料配信

一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所と(株)商運サービスのコラボ配信による
経営セミナーです。三重県トラック協会の会員様は24時間いつでも無料で視聴いただけます。

【テーマ】

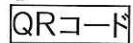
新型コロナウイルス感染症から
令和を生き抜くための経営を学ぶ

【講師】一般社団法人
クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所
理事長 森田 司 氏

【視聴方法】 YouTubeの

「SCT1%CLUBチャンネル」にて限定公開

URL <https://youtu.be/XBbr8yLXpUs>



◆講演時間

約42分

◆受講料 無料

◆ 安全宣言事業所 200days 無事故無違反ラリー 挑戦中です

安全宣言200days

無事故 無違反 ラリー



多数のエントリーありがとうございました

7/1 ~ 10/31 123日間
11/1 ~ 1/16 77日間

7/1 スタート しました

参加会員 115 社
参加人数 3370 名

無事故/無違反 達成日は
トラックカレンダーに ○ をつけ
来年 1/16 まで記録を残してください。

参加会社は三重県トラック協会ホームページで
公開しています。

合計200日の 無事故 無違反 に挑戦中

参加会社にエントリー特典②の引換券をFAXさせていただきました。
引換券に記載の三重県トラック協会・各支部 輸送サービスセンターにてお受け取りください。

◆ 2021年度 引越講習(基本・管理者) 日程

2021年度の引越講習は下記日程で開催予定です。

「引越 基本講習」

「引越 管理者講習」

日時 9月2日(木)10:00~16:00
場所 三重県トラック協会(津)

日時 9月3日(金)10:00~16:00
場所 三重県トラック協会(津)

新型コロナウイルス感染のリスク低減のため、ご出席にはマスクを持参及び着用ください。
会場にはアルコール消毒液を用意するとともに、密を避けこまめな換気を心掛けます。
発熱や咳等、風邪の症状がある方、又は体調に御不安のある方は、参加を御遠慮ください。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止・延期の可能性がございます。

引越講習申込み:三重県トラック協会 業務部まで お電話ください TEL:059-227-6767

◆ 流通経済大学 推薦入試制度(全ト協推薦枠)のご案内

流通経済大学は、流通経済活動 特に物流関係の研究・教育に力を入れており、陸運・国際輸送・物流情報システム・流通システムなど、物流・流通に関連する多様な科目が開講されています。

令和4年度の同大学入試に トラック協会推薦
総合型選抜自己アピール制度
(書類審査・Web面談、Webドリル)
がございます。

詳細は全日本トラック協会ホームページにて
ご確認ください
受験ご希望の方は トラック協会までご連絡
いただきますよう ご案内申し上げます。

流通経済大学 (4年制大学)

□自分で選べる「キャンパス選択制」

- ・茨城県龍ヶ崎市の龍ヶ崎キャンパス
- ・千葉県松戸市の新松戸キャンパス

□「実学重視」のカリキュラム

□きめ細やかな教育 全員ゼミ制・少人数教育

トラック協会推薦入試 募集学部

- 経済学部 (経済学科 : 経営学科)
- 社会学部 (社会学科 : 国際観光学科)
- 流通情報学部 (流通情報学科)
- 法学部 (ビザ・税法学科 : 自治行政学科)
- スポーツ健康科学部
(スポーツ健康科学科:スポーツコミュニケーション学科)

2022年度 総合型選抜自己アピール(各種団体推薦)制度の内容

人物本位の選抜制度です。

※詳細は裏面を確認してください。

エントリーシート・アピールシート受付

2021年7月24日(土)～



エントリーの受付は学部学科によっては応募状況により早期に
エントリーを終了させていただく場合があります。

■ 入試日程(総合型選抜自己アピール)

※試験会場は龍ヶ崎キャンパスとなります。

期	試験日	合格発表	入学手続締切日	
			(1次)	(2次)
1	11/6(土)	11/12(金)	11/18(木)	12/23(木)
2	12/4(土)	12/10(金)	12/16(木)	2022 1/27(木)
3	2022 1/22(土)	2022 1/28(金)	2022 2/3(木)	2022 3/2(水)

◆ 令和3年度OD調査 全国道路・街路交通情勢調査 にご協力ください

5年に1度の一般統計調査として、OD調査が実施されます。
(全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査)

営業用貨物車に対する調査実施も行われますので、国土交通省より
調査依頼があった際には、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 調査

国土交通省の各国道事務所等が実施します。

2. 調査の実施期間

令和3年9～11月

この調査は、日本全国の道路の実態を把握し、道路の計画、
建設、管理などについての基礎資料として活用されます。

◆ 「標準的な運賃」の届出をお願いします

〈重要〉

標準的な運賃への業界の熱意を示そう 事業継続に必要な運賃収受に向けて

「 標準的な運賃を 自社の目標運賃とするために
積極的な姿勢で、まず届出を !!

早期届出と業界全体の届出率向上が
「取引先との交渉力アップ」に繋がる

- ① 「標準的な運賃」は、令和6年3月末までの 時限立法にて成立しました。

荷主向けに基準運賃の提示ができるよう トラック業界から要望を続けた結果として、健全な事業経営とドライバーの労働改善に必要な運賃として、国土交通大臣が トラック事業者のために示したものです。

しかし、三重の会員様からの届出が少なく、全国比較で届出率が下位にとどまっており、危機感を強めています。三重県トラック協会理事会においては 提出率100%をめざす事が示されました。

- ② 国土交通省告示の 「標準的な運賃」を、自社の(目標)運賃として、届出をおこなって下さい。

届出する運賃と、実際の収受運賃は異なります。分けてお考え下さい。

ドライバーに年960時間の罰則付き時間外労働の上限規制が適用される2023年度末までの時限措置として、 トラック運賃の引き上げを後押しし、それを“原資”にドライバーの労働条件や待遇の改善を図るもので

冊子「今すぐわかる 標準的な運賃」を三重県内本社の会員様に同封しています。
(三重県外に本社がある会員様には同封しておりません)

届出がまだの会員様は
提出をお願いします。

運賃届出は「主たる事務所」所在の運輸支局に提出します。本社が三重県ではない事業者様は「本社」にてご対応下さい。標準的な運賃は「一般貨物」事業の運賃で、特別積合・特定・利用運送は示されておりません。

*「運賃料金届出書・運賃料金適用方・燃料サーチャージ」の書式付属です。

- ① 提出は、運賃料金届出書・運賃料金適用方、両方必要です。
- ② 【運賃料金適用方】は、網掛け部分の数値記入が必要です。
参考例が示されています。参考例そのまま提出も出来ます。
- ③ 標準的な【燃料サーチャージ】も示されています。裏面の網掛け部分「燃費」を記入してください、そのまま提出いただけます。



書式は三重県トラック協会HPからダウンロードもできます。 メールか郵便等でお送り下さい。

会社の代表者印(朱印)の押印は必要ありません。 514-8515 津市桜橋3-53-11 三重県トラック協会

トラック協会から三重運輸支局に提出します。

gyoumu@santokyo.or.jp

記入方法等、ご不明な点がありましたら、トラック協会までお問い合わせください。

TEL 津 059-227-6767 四日市 059-353-4522

◆ 飲酒運転を撲滅しましょう

今年も暑い季節になり、冷たいビールが恋しくなる時期になってきました。この季節はお酒を飲む機会も増えるかと思います。ドライバーはお酒を飲んだら絶対に運転をしてはいけません。今年6月には下校中の小学生がトラックにはねられ死傷するといった痛ましい事故も発生しています。

乗務の際には、重要な安全管理の一つであるアルコール検知器によるチェックを徹底しましょう。また、チェックだけでなく、

STOP! 飲酒運転

- 定期的な運転手に対する教育
- アルコール検知器が実際に適切に活用されているかどうか

を確認しましょう。

アルコール検知器の導入だけでは、
飲酒運転防止にはなりません。

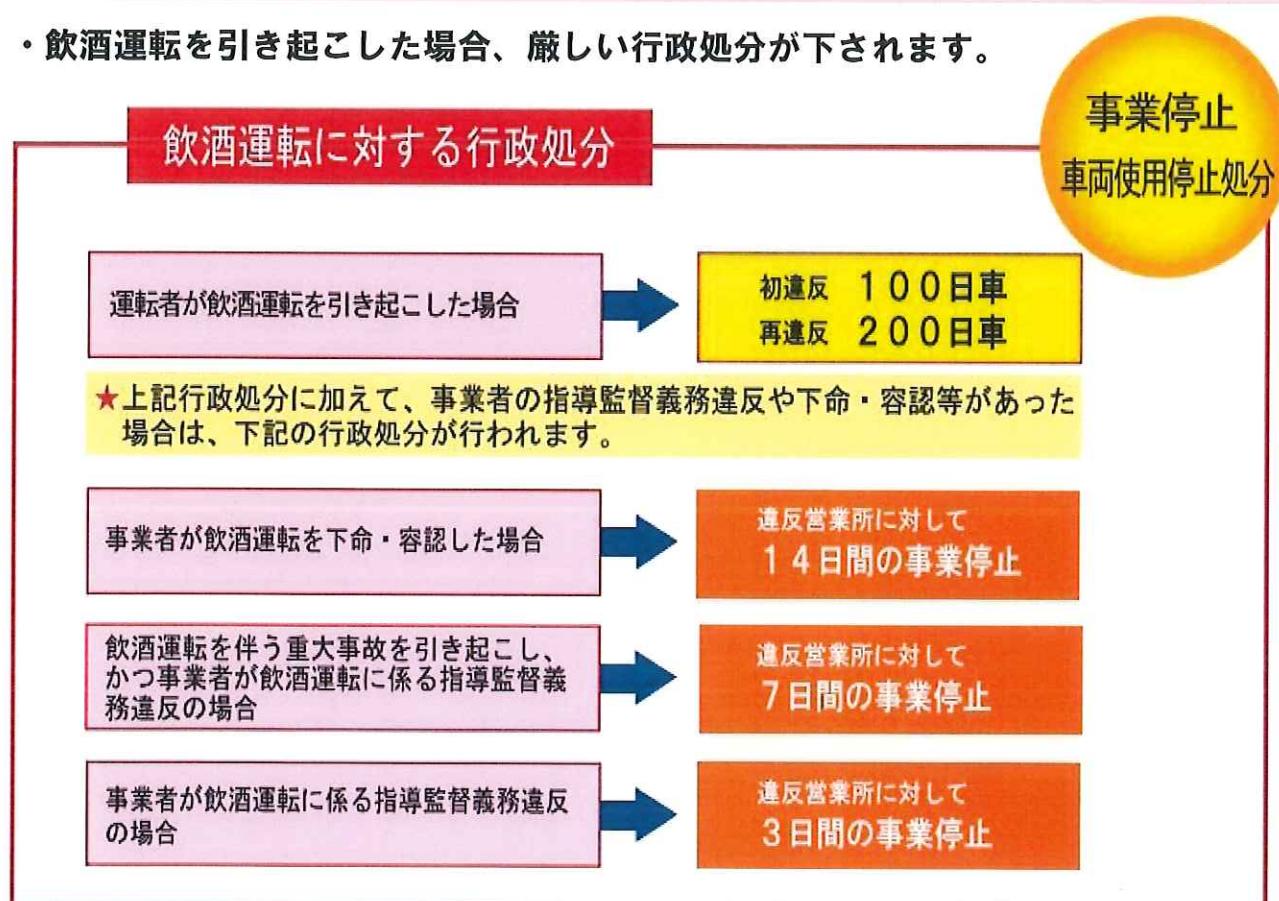


◇乗務前点呼、乗務後点呼における【飲酒/酒気帯びの有無】は、目視で確認。さらに、必ずアルコール検知器を用いて確認を行って下さい。

※遠隔地との電話点呼の際は、聞き取り確認を忘れずに行って下さい

点呼記録簿には 飲酒／酒気帯びの有無の 確認記録を必ず残して下さい

- 飲酒運転を引き起こした場合、厳しい行政処分が下されます。



(全日本トラック協会「飲酒運転防止対策マニュアル」から抜粋)

「飲酒運転は絶対にしない、させない」

という意志を持ち飲酒運転を撲滅しましょう。

◆求職者向け運転免許取得支援プログラム と 求人の登録

トラック協会では昨年度から令和4年度まで、標記の運転免許取得支援事業を実施しています。

厚生労働省委託 「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム <ご案内>



- ①35歳～54歳の就職氷河期世代の求職者が 無料で 準中型、中型、大型 いずれかの運転免許の取得ができる。さらに トラック運送業に関する基礎知識も習得できます。
- ②求人登録いただいた トラック運送会社と、上記で免許を取得した 求職者の マッチングにより、トラック運送事業者の 正社員 として就職を支援するプログラムです。

求職者

トラックの運転免許が無料で取得できます

会員事業者

- ①免許取得者を採用できる機会です
- ②会員事業者で働く 短期雇用労働者の免許取得も可能です（条件有り）
- ③運転手を希望する求職者にピンポイントで求人が出せます

〈求職者の手続き〉

- 特設HPより申込み
↓
求職者向け説明会に参加(10月予定)
↓
キャリアコンサルティングを受ける
↓
教習所に入所、運転免許取得(合宿のみ)
↓
トラック運送業 基礎知識の講習受講
↓
職場見学・職場体験を申込み
↓
就職を希望する事業者に採用試験を申込み

〈求人する会員事業者の手続き〉

- ハローワークへ求人票の提出
(求人情報の登録)
※既にハローワークに求人票を提出している場合は改めて提出する必要はありません
↓
さらに、特設HPから このプログラムでの求人申込も行って下さい
(随時申込可能)
↓
職場体験を実施
↓
正社員としての採用試験を実施

求職・就職マッチング

内容

事業の実施期間

令和2年8月～令和5年3月(3カ年)

トラック運送事業者に就職を希望する求職者は、指定自動車教習所で、準中型自動車免許、中型自動車免許、大型自動車免許(第一種運転免許)の資格を取得します。

そして、「物流基礎知識」、「安全運転知識」等講習を受け、貨物自動車運送事業者にて職業体験を行います。

ハローワーク及び本求人に登録した貨物自動車運送事業者との間で「求職・就職マッチング」を行い就職を斡旋します。ハローワークから求人登録会社に就職希望者紹介連絡があります。

◆業務運営委員会の ご報告

- ・令和 3年 7月19日(月)業務運営委員会を開催いたしました。 議事概要をお伝えします。
- ・委員構成18名 委員長 (株)暁興産 伊藤康彦 氏 / 出席17名 欠席1名

【議事事項】

①事業計画／実施内容について →

現在までの事業の進捗状況の確認を行ない進捗状況と計画は了承された

②標準的な運賃の取扱と届出促進（理事会提示事項を確認）

標準的な運賃の理解と会員からの運賃届出を強力に推進することを了承し、理事会提示が確認された

- ・協会長は届出率100%をめざすと言っておられる。 実際はまだ10%程度である。
- ・運賃問題は業界全体の訴えとして意識・行動力を高めていく。トラック全体行動として届出率を上げていく。
- ・荷主様との折衝と実運賃での難しさはあるが、もう運賃と届出運賃は分けて考えればよいこと。
- ・他県では提出率が高いところがあり100%達成済もある。
- ・各支部毎に説明会を行う。開催は9月。届出提出は時期と目標を明確にし取組む。
- ・説明会では、その場で記入し提出や持ち帰り検討と、様々と思われるが、あとでの個別対応も十分おこなう。
- ・独禁法に抵触しない取扱いですすめる。

③助成金の取扱変更について（理事会提示事項を確認）

- ・助成金の受付対象を年度内の実施案件とする
変更案と変更理由を事務局から説明

→ 取扱変更は了承された

④人材確保のための取組み → 取り組みについての説明と、理事会提示事項を確認した

- ・就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業(全国取組み)
35~54歳対象・トラック免許の無料取得と求人を行う会員会社の登録
- ・就職対策 職場体験／見学会の開催(一般募集／学生対象)

◆広報委員会の ご報告

- ・令和 3年 7月19日(月)広報委員会を開催いたしました。 議事概要をお伝えします。
- ・委員構成14名 委員長 昌和商事(株) 田村三千夫 氏 / 出席11名 zoom出席1名 欠席2名

【議事事項】

結果

(1) 令和3年度 広報の現状の報告と確認 → 異議無く了承された

三重テレビ高校野球とイオンシネマ、朝日新聞キャラ図鑑に出稿を事務局より説明。

(2) 広報計画 新規計画や提案事項等を提示し実行するかどうか検討

①三重テレビエンタープライズより提案あり ナイター中継 → 数試合でのCMが了承された
バンテリンドームナゴヤでの 中日戦

②中電興業(松阪)より 提案 電柱巻き広告
事故多発箇所などで電柱広告提案 → 実施可と見送り見直しで多数の意見
があり 継続審議案件とされた

③標準的運賃等、荷主に対する情報提供・啓発 荷主宛ダイレクトメール
運賃届出向上運動に合わせ 秋に実施する計画 やってほしい等

④交通安全・事故防止／環境取組／労働対策・人材確保PR
安全活動や事業所訪問に オリジナル製作のティッシュBOXを活用する

⑤人材確保に向けての業界PR(会員会社協力のもとで)
職場体験・トラックと物流施設の見学会、業界PR → ③～⑥の議事案件は、
状況を見ながら

⑥インターネット・SNSを使った情報発信 → すすめていくことが了承された

◆ 整備管理者 選任前研修 開催のご案内

整備管理者選任前研修は、下記の日程にて開催されます。

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

重要

事前予約制です。9/13 開催分の案内と申込用紙のみ同封しています。

9/13以外の日程は申込み受付期間外です（受付日程未定です）

9月13日(月)	北部輸送サービスセンター	受付時間 13:00～
12月13日(月)	メッセウイングみえ	研修時間 13:30～
2月 1日(火)	三重県総合文化センター	16:10

※ 受講料無料

三重県総合文化センター
津市一身田上津部田1234
TEL 059-233-1111

北部輸送サービスセンター
四日市市新正4丁目8-8
TEL 059-353-4522

メッセウイングみえ
津市北河路町19-1
TEL 059-223-4655

◆ 整備管理者 選任後研修 開催のご案内

整備管理者選任後研修は、下記の日程にて開催されます。

この研修は、整備管理者に選任されている方が2年に1回受講する必要のある研修です。

重要

事前予約制です。 申込用紙を同封しています。

予約受付期間(受付開始日)をご確認の上お申し込み下さい。

○研修対象者 各社において選任し届出済の整備管理者(2年に1度の受講が必要です)

9月 1日(水)	四日市市文化会館	受付時間
9月 8日(水)	三重県総合文化センター	13:00～
10月12日(火)	三重県総合文化センター	研修時間
11月 1日(月)	北部輸送サービスセンター	13:30～
12月 7日(火)	三重県総合文化センター	16:10
1月17日(月)	北部輸送サービスセンター	
1月26日(水)	三重県総合文化センター	

※ 受講料無料

三重県総合文化センター
津市一身田上津部田1234
TEL 059-233-1111

北部輸送サービスセンター
四日市市新正4丁目8-8
TEL 059-353-4522

四日市市文化会館
四日市市安島2丁目5-3
TEL 059-354-4501

整備管理者選任前研修及び選任後研修は、三重運輸支局へFAXにてお申込みください。

中部運輸局三重運輸支局 TEL:059-234-8411 FAX:059-238-1281

◆ 運行管理者 基礎講習のご案内（自動車事故対策機構）

運行管理者基礎講習は下記日程で開催される予定です。 7月末現在発表分
運行管理者試験の受験資格要件ならびに補助者の資格要件を満たす運行管理者基礎講習です。

運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構	
11/10(水)～11/12(金)	申込み〆切 四日市 北部輸送サービスセンター
12/22(水)～12/24(金) 2022年	四日市 北部輸送サービスセンター
1/12(水)～1/14(金)	津 メッセウイングみえ

◆ 運行管理者 一般講習のご案内（自動車事故対策機構）

運行管理者一般講習は下記日程で開催される予定です。 7月末現在発表分
下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予定いただきますようお願い申し上げます。

◇ 受講対象者

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度の対象者（2年度に1度受講下さい）
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は
受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】
今年度対象者は、前回の受講がR1年度（2019年度）の方 および 2年度以上受講されていない方です。

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構	
10/27(水)	申込み〆切 津 三重県総合文化センター
12/2(木)	申込み〆切 四日市 北部輸送サービスセンター
12/3(金) 2022年	四日市 北部輸送サービスセンター
2/9(水) 2/10(木) 2/17(木)	四日市 北部輸送サービスセンター 四日市 北部輸送サービスセンター 津 メッセウイングみえ

同機構のホームページ
講習のご予約からお申込み下さい
<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/>

お問い合わせ先

・独立行政法人 自動車事故対策機構三重支所
〒510-0085
四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階
TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会での基礎講習及び一般講習の日程については、詳細が分かり次第ご案内いたします。

ご注意

平成24年4月16日以降に選任届出された 運行管理者の方で、これまで一度も基礎講習 を受講されたことがない場合は 基礎講習の受講が必要となります。

◆ 安全性優良事業所(Gマーク)申請の受付状況について



2021年度のGマーク申請(新規・更新)の受付は7月14日(水)に終了いたしました。
今年度の申請状況をお知らせします。

三重県で **新規申請 15事業所、更新 99事業所** の申請を受付致しました。
安全性優良事業所としての評価・認定は 12月中旬の発表となります。

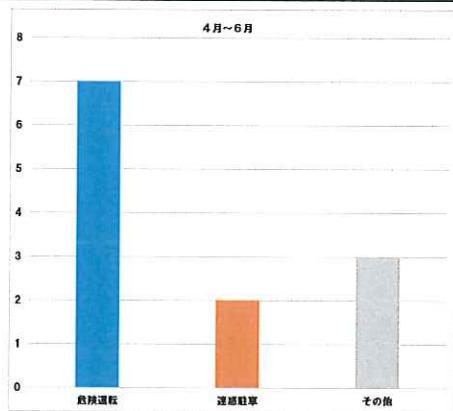
なお、これから巡回訪問で「安全性に対する法令の遵守状況」について、確認させていただく事業所様には、8月～10月にかけてお伺いさせていただきます。

訪問の際は、適正化巡回の案内通知書が三重運輸支局から事前に送付されますのでよろしくお願い申し上げます。

◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

苦情件数 令和3年度 4月～6月 **12件**

- 危険運転 (7件)**
- 迷惑駐車 (2件)**
- その他 (3件)**
➡ 宅配関係、労働関係等



実際に寄せられた苦情内容

【危険運転】

【電話】 深夜、津市内の国道23号線を走行していた自家用車を三重ナンバーのトラックが時速100km超で煽ってきた。道を譲っても同様に後方につき車間を詰めてくる。信号停止や前方車両の左折時に速度を緩めたときも追突してくるのではと気が気でならなかった。煽られた車両が操作ミスを起こし事故誘発につながる運転をさせるのは、運転のプロとしての意識が全く感じられず、社内での安全教育の徹底をお願いしたい。

【電話】 東名高速下り線、静岡県内において三重ナンバーのトラックに幅寄せされた。しかも過積載をしているらしく東名横浜港ジャンクション料金所のゲートで「重量超過、次で出よ」と表示されていた。また首都高速も低速走行をして事故を誘発していた。

【電話】 伊勢湾岸道上り線を時速100km超の三重ナンバーの大型トラックを目撃、スピードリミッターが作動しないように改造している可能性があるので事故が起こる前に指導してもらいたい。

【電話】 自動車学校検定中に、三重ナンバーのトラックに煽られた。また、片側1車線の追越禁止であるのに追い越していった。危険なので指導して欲しい。

【不法駐車】

【電話】 亀山市の団地付近で三重ナンバーのトラックが常時駐車している。点呼の未実施と帰庫義務を怠っているのではないか、確認して指導してほしい。

【労働関係】

【電話】 退職した運送会社のドライバーで2ヶ月分の給料未払いがあったため労働基準監督署にも相談したが、協会からも指導してほしい。

◆ 貨物自動車運送事業ハンドブックを贈呈します

平成30年12月改正に対応した貨物自動車運送事業ハンドブックを全日本トラック協会が作成しましたので、贈呈いたします。

「貨物自動車運送事業ハンドブック」を同封しています。





適正化事業巡回指導実施結果

(令和3年4月～令和3年6月)

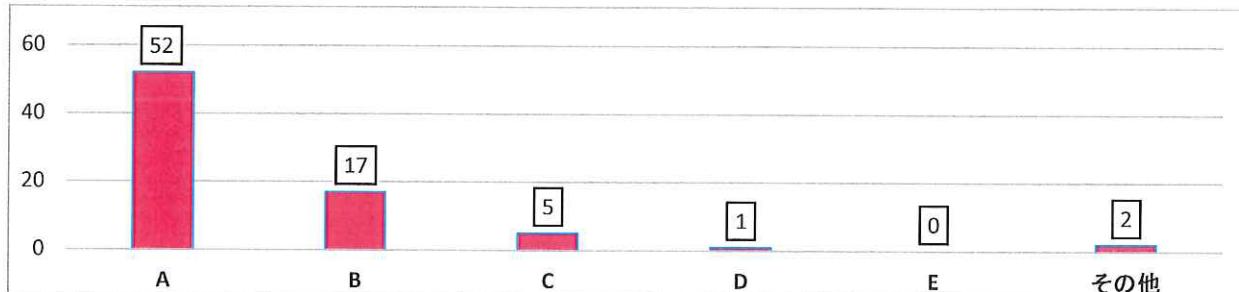
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	3	7	6	17	12	6	10	0	3	11	75
新規巡回指導	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
特別巡回指導	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	3	8	6	17	12	7	10	0	3	11	77

*巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なると支局監査となる可能性があります。

2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------|
| ①「運行管理者の選任・届出」 | ⑥「特定運転者の適性診断」 |
| ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」 | ⑦「整備管理者の選任・届出」 |
| ③「点呼の実施・記録・保存」 | ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」 |
| ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」 | ⑨「健康診断の実施・記録・保存」 |
| ⑤「特定運転者の特別な指導」 | |

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	運輸安全マネジメントを実施しているか	75	15	20.0%
②	特定の運転者に対して適性診断を実施しているか	44	6	13.6%
③	点呼の実施及び記録を保存しているか	76	10	13.2%
④	特定の運転者に対して特別指導を実施しているか	40	5	12.5%
⑤	乗務員に対する指導教育を実施しているか	75	8	10.7%
⑥	運行管理者の講習を受講しているか	75	8	10.7%
⑦	整備管理者の講習を受講しているか	75	5	6.7%
⑧	運行記録計による記録及び保存しているか	71	4	5.6%
⑨	定期点検を実施し記録を保存しているか	75	4	5.3%
⑩	健康診断を実施し記録を保存しているか	75	4	5.3%

*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。

改善項目については3ヵ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。

なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

◆ 県ト協助成金の申請期限について

【 トラック協会の助成金 申請期限 】

助成申請の起算日から **3ヶ月以内** です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

[注意 R3年2月～5月分の申請は8月末までに申請して下さい
R3年6月以降のものは3ヶ月以内に申請して下さい]

- ※ 起算日(支払日・車検証等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。
- ※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付をします。
持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会の休業日の場合は、翌営業日まで受付をします。
- ※ 最終締め切り日はR4/1/31です。但し、予算に達した時点で、受付は終了となります。
- ※ 期限内に申請いただけないと受付できません。詳細はHPをご覧下さい。

◆ 働きやすい職場認証制度について

「働きやすい職場認証制度」は、国土交通省、厚生労働省が連携し、職場環境改善に向けた運送事業者の取組みを「見える化」する取り組みで、求職者の運転者への就職促進を目的としたものです。

この働きやすい職場認証制度は開始2年目となり、
今年度の申請受付が開始されました。

今回は ★1つ星～★★★3つ星の3段階のうち
★1つ星のみ募集となります。

「働きやすい職場認証制度」とは
ドライバーの労働条件や労働環境
を求職者が容易に確認できるよう、
第三者機関が評価認証を行う制度
です。

認証の申請先は 一般財団法人
日本海事協会(ClassNK)です
TEL 03-5226-2412

働きやすい職場認証制度

申請

受付期間 令和3年 **7月21日～9月21日**

◇審査内容

①法令遵守 ②労働時間・休日 ③心身の健康 ④安心・安定 ⑤多様な人材の確保・育成

上記5分野について所定の基本的な取組要件を満たすことで「★1つ星」が取得できます。

なお、「自主的、先進的な取組み」も評価され点数化し通知されます。

◇料金 審査料：5万円(税別)／1申請

※ネット申請の場合3万円(税別)

登録料：6万円(税別)／1申請

◇認証結果の活用 ハローワークにおける求人票への記載が可能です。

国交省・厚労省にて認証事業者と求職者のマッチング支援を検討中。

**申請方法の詳細や認証に必要な要件等はインターネットで
「働きやすい職場認証制度」で検索し ご確認下さい。**

*トラック協会では、認証取得の際の 審査料助成 2万円 を今年度より新設しています。

会員事業所の積極的な認証取得をおすすめします。

◆ 全国トラック事業グループ保険のご案内

「全国トラック事業グループ保険」は会員事業者さまの生活の安心を支える制度として、単独加入と比べ多くのメリットをご提供する団体保険です。



Aのグループ保険は・・・「働きやすい職場認証制度」の対策分野の【D. 安心・安定】の項目の内、通し番号19「運転者の安心・安定のための先進的な取組を実施している」の小項目において『①労働災害・通勤災害の上積み補償制度がある』に該当します。

A. 災害保障特約付き団体定期保険

- ①医師による診査は必要ありません ※健康状態について告知のみ
- ②保険期間は1年間で毎年更新
- ③掛金は全額損金(必要経費)算入
- ④剰余金が生じた場合は配当金として還付
- ⑤24時間、業務中・業務外を問わず保障

※新規加入は75歳6ヶ月まで

※【R3年5月より変更】

(例) 女性15~35歳

月額掛金 1口 233円

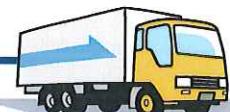
病気による死亡保障は100万円

不慮の事故入院給付金は1050円/日

※上記掛金は概算。年齢性別により異なります。

～上記のグループ保険に加え新たに医療保険が誕生しました～

B. 無配当医療保障保険(団体型)



① 生活習慣病による入院を1泊2日から保障します。

お手頃な保険料でガン・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患を保障します。

② 生活習慣病による所定の手術も保障します。

所定の手術を受けたとき、入院の有無にかかわらず手術給付金を受け取れます。

③ 三大疾病と診断されたときには一時金50万円。

ガン・急性心筋梗塞・脳卒中と診断され所定の状態になった場合には一時金をお支払いします。

【注意】B. 医療保障保険への加入はA. 災害保障保険への加入が条件となります。

保障内容・月額掛金等、詳細についてはパンフレットがございますので希望される方は郵送いたします。または日貨協連のホームページからもご覧いただけます。

https://www.nikka-net.or.jp/business/life_insurance/

日貨協連 グループ保険

お申し込み・お問い合わせ先：TEL 059-227-6767 総務部 吉田



◆ 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業について

一般財団法人環境優良車普及機構(LEV)では、環境省からの令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)を活用し、中小トラック運送業者について燃費性能の高い低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援し、低炭素社会の創出を促進する事業が実施されています。

8月現在予算枠にもまだ余裕がございますので、この機会に是非ご利用ください。

申請期間 令和4年1月31日(月)まで

尚、申請のご相談及び受付窓口については下記のとおりとなりますのでご確認下さい。

一般財団法人環境優良車普及機構(LEV)「低炭素ディーゼル車普及加速化事業」執行グループ
TEL:03-5341-4577 FAX:03-5341-4578 URL: http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r3_index.html

*上記URLより申請書等が取得できます

◆ 三重働き方改革推進支援センターからのお知らせ

三重働き方改革推進支援センターでは、労働時間や有給休暇の管理方法・生産性の高め方・就業規則や社内規定の変更など様々な労働問題に対して、中小企業・小規模事業者等のための無料相談窓口を開設しております。ご興味ある方は下記をご参照ください。

《三重働き方改革推進支援センター》

場所 〒514-0004 津市栄町2-209セキゴン第2ビル2階

TEL 0120-111-417 FAX 059-993-0801

メール mie@task-work.com

HP <https://task-work.com/mie/>



◆ 新入会員様のご紹介

会員名	リープ工業(株)	TEL	059-373-7225
代表者名	石川 稔	FAX	059-373-7229
支 部	北勢支部	規 模	車両6両、従業員5名
所在 地	〒510-1232 三重郡菰野町宿野880-1		

◆ 所在地変更等

北勢支部 諏訪梱包運輸倉庫(有) 住所/〒510-1225三重郡菰野町大字下村42 1F
TEL/059-391-2288 FAX/059-391-1333

平尾運送(有) 代表者名/桐生 欣吾

松阪支部 三光運輸(株) 代表者名/野呂 春代

(株)ジョイント・ビジネス・サービス 代表者名/岩崎 丈司

伊賀支部 樹通商(株) 住所/〒518-0007 伊賀市服部町758-19

* ご意見ご相談等をお寄せ下さい *

三重県トラック協会 FAX 059-225-2095



標準的な運賃について 三重県の状況

<参考情報>

・三重運輸支局への 7月31日現在 届出対象会員数（県外本社の事業者・特定・靈柩運賃等の届出状況 115社届出 805社 利用運送事業者を除いた会員数）

◇各支部にて「標準的な運賃 取組み方針説明会」「標準的な運賃の理解と届出促進説明会」等で、皆様がお集まりいただく機会を9月に設けます。【必ずご出席下さい】とご案内します。

(支部によっては説明会ではなく個別相談や訪問で対応させていただく場合があります)

早期届出と業界全体の届出率向上が「取引先との交渉力アップ」に繋がる

全日本トラック協会は標準的な運賃について、届出促進に向けた取り組みを進めいく方針を示し、届出率向上にむけ積極的に推進していくことを決めた。

今年度を「標準的な運賃普及推進運動」の重点期間として位置づけ、運賃の早期届出に向け運動を強化していく。

標準的な運賃は、ドライバーの労働環境を改善するためのもので、時間がかかるとしてもしっかりと対応していく必要がある。

「令和6年3月末までの時限立法を延長していただくためにも届出を増やしていくなければならない」「荷主と運賃交渉する際にトラブル運送業界の7～8割は、届け出ているという状態になれば、かなり交渉しやすくなる」「各地のトラック協会が先頭に立ち、事業者に対して『標準的な運賃』の有用性をさらにアピールしていく」など、届出促進に向けた取組みの重要性が示された。

「よい運賃だ」「この金額なら納得できる」と思っていたいたら 自社の目標運賃として「まず届出ましょう」

「貰えるはずがない」の消極的な考えはせず、目標運賃としてお考え下さい。

(13) 2020年(令和2年)8月3日(月曜日)

物流Weekly

No.197

告示された「標準的な運賃」の使い方



コヤマ経営代表
小山雅敬 中小企
業診断士 日本
物流学会員 運
行管理者 [http://
Koyama-keiei.com](http://Koyama-keiei.com)

コヤマ経営 小山雅敬の 運送業経営相談室Q&A

質問

先日、国交省から標準的な運賃が告示されました。しかし、一歩踏み出さない場合でも、荷主に対する運賃交渉ができる環境ではありません。標準的な運賃の使い方など今後の取り組み方について教えてください。

3月までの時間措置と
3月より、2024年の改
正貨物自動車運送事業
法により、2024年12月の改
正が示されました。これ

して設けられた制度で
す。2024年4月からドライバーに時間外
労働上限規制(年960時間)が適用される
ことから、労働条件の
向上を図るために緊急
措置として導入されま
した。定期的な告示で
したが、運賃の告示の
意味は①人手不足
や現場の労働環境など
の程度原価が増えて
いるのが妥当な金額な
どを踏まえて、自社の場
合に置き換えることで
の程度の運賃を要望す
ることがあります。今後、原
価の算定基準などが明
示された際には、各社
における標準的な運賃
を試算しておきましょ

ます。「今の運賃は国交省が算定した標準
運賃の半分の金額ですよ。
貴社もコロナで厳しい状況
で厳しい状況ででしょうが、
当社も人が集まらず大変です。
貴社の物運賃の見直しを行っていま
す。条件の見直しに對して取引
も、荷主もコロナで厳しい状況で厳
しくなること、なにかと見直しを行
う。標準的な運賃は金水準や償却期間、実
車率など、コンプライアンスを順守した場合
に本来あるべき姿で計算されており、健全経
営のためには標準的な運賃に近づけていくこ
とが大変重要です。

に交渉を継続的に行っています。
条件の見直しに對して取引も、荷主もコロナで
厳しい状況で厳しくなること、なにかと見直しを行
う。標準的な運賃は金水準や償却期間、実
車率など、コンプライアンスを順守した場合
に本来あるべき姿で計算されており、健全経
営のためには標準的な運賃に近づけていくこ
とが大変重要です。

う。標準的な運賃は金水準や償却期間、実車率など、コンプライアンスを順守した場合に本来あるべき姿で計算されており、健全経営のためには標準的な運賃に近づけていくことが大変重要です。

標準的な運賃への業界の熱意を示そう 事業継続に必要な運賃収受に向けて

◆ グリーン経営取得をめざす講習会 受講者募集

運送事業発展のため、社会と共生するための社会的責任として 環境経営に取組むことも必要です。

トラック協会では、安全に関しては安全性優良事業所としてGマークを、
環境に関しては グリーン経営の認証取得をおすすめしています。

【 グリーン経営 】認証をお考えの会員様向けに
「取得をめざす講習会」を計画しています。

講習ご希望の会員様はエントリーを
お願いします。<受講無料>

開催日程未定につき、具体的日程が決まりましたらエントリー会員様優先でご案内いたします。

◇講習会日程 1日～半日講習×全2～3回

◇内容・グリーン経営認証取得までのサポート

- ・取組みスケジュールと計画作成／社内取組みの手法／書類の作成・整理方法／認証申請について／その他ご相談

・グリーン経営認証とは

グリーン経営認証は、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組みを行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行うものです。

(トラック事業：2003年10月1日から開始。バス、タクシー事業：2004年4月1日から開始。旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫業：2005年7月1日から開始)

本認証は、事業者の環境改善の努力を客観的に証明し公表することにより、取組み意欲の向上を図り、あわせて認証事業者に対する社会あるいは利用者の理解と協力を得て、運輸業界における環境負荷の低減につなげていくための制度です。

Ecology for the Earth
地球に優しい運輸事業を目指して

グリーン経営認証取得講習 エントリー連絡

FAX

8/22 までにお知らせ下さい 059-225-2095

認証のご希望

までに取得したい

会社名

ご担当

電話

お申込後、ご都合によりキャンセルされてもペナルティーはありません

